

登別市介護予防・日常生活支援総合事業費

単位数サービスコード表

【令和6年6月改訂版】

登別市では、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）の国が規定する単位数を勘案し、市が規定する独自サービス（第1号訪問事業訪問介護及び第1号通所事業通所介護）及び緩和型のサービス（第1号訪問事業訪問型サービスA及び第1号通所事業通所型サービスA）を実施しています。

令和6年4月からのサービスコード表を一部改訂しました。

総合事業は、市町村によってサービスコードや基準が異なります。

登別市内の事業者が他市町村の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供した場合は、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。逆に、登別市外の事業者が登別市の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供した場合は、登別市のサービスコードを使用します。

訪問型サービス

1 第1号訪問事業訪問介護（独自）サービスコード表（種別コード：A2）

登別市の第1号訪問事業訪問介護（国が規定する単位数を勘案した独自サービス）の指定を受け、第1号訪問事業訪問介護を提供した事業者が使用します。

2 第1号訪問事業訪問型サービスA（緩和型サービス）サービスコード表（種別コード：A3）

登別市の第1号訪問事業訪問型サービスA（緩和型サービス）の指定を受け、第1号訪問事業訪問型サービスAを提供した事業者が使用します。

通所型サービス

3 第1号通所事業通所介護（独自）サービスコード表（種別コード：A6）

登別市の第1号通所事業通所介護（国が規定する単位数を勘案した独自サービス）の指定を受け、第1号通所事業通所介護を提供した事業者が使用します。

4 第1号通所事業通所型サービスA（緩和型サービス）サービスコード表（種別コード：A7）

登別市の第1号通所事業通所型サービスA（緩和型サービス）の指定を受け、第1号通所事業通所型サービスAを提供した事業者が使用します。

※単位数表マスタ（CSV）の利用方法

単位数表マスタを使用する場合は、登別市公式ホームページ内の登別市介護予防・日常生活支援総合事業について（事業所用）からダウンロードし、使用してください。

なお、請求事務等に使用されているシステムに取込を行う手順等はお使いのシステムベンダへお問い合わせ願います。

[脚注]

×○○% ⇒ 所定単位数 × ○○／100

○○%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × ○○／100

注意事項

1. 訪問型サービスA『A3』及び通所型サービスA『A7』

A3及びA7については、同じサービス内容であっても、単価や負担者の割合（1割・2割・3割）によってサービス項目コードが異なりますのでご注意ください。負担割合については、介護保険負担割合証による確認をお願いします。

【例】

サービス内容	年度	単位数	1割負担の サービスコード	2割負担の サービスコード	3割負担の サービスコード
訪問型サービス A費（I）	R5	1, 045	A3 3001	A3 3002	A3 3003
	R6	1, 045	A3 3001	A3 3002	A3 3003
通所型サービス A／1	R5	1, 474	A7 3001	A7 3002	A7 3003
	R6	1, 474	A7 3001	A7 3002	A7 3003

A3及びA7のサービスコードは、国保連において利用者の負担割合とサービスコードの突合審査を行わないため、利用者負担割合とサービスコードが異なっていた場合でも請求は審査を通り、国保連から支払が行われることとなります。

誤って審査を通った請求については、過誤処理が必要となります。

1 登別市総合事業 第1号訪問事業訪問介護（独自）サービスコード表

※登別市の第1号訪問事業訪問介護事業（独自）の指定を受け、第1号訪問事業訪問介護を提供した事業者が使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービス 1 1	訪問型 サービス費 (独自) (1 1)	1 週に 1 回程度の場合 1,176単位				1,176	1月につ き	
A2	1211	訪問型独自サービス 1 2	訪問型 サービス費 (独自) (1 2)	1 週に 2 回程度の場合 2,349単位				2,349		
A2	1321	訪問型独自サービス 1 3	訪問型 サービス費 (独自) (1 3)	1 週に 2 回を超える程度 の場合 3,727単位				3,727		
A2	C211	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算 1 1	高齢者虐待防止 措置未実施減算	1 週当たりの標準的な回 数を定める場合	1 週に 1 回程度の場合		-12			
A2	C212	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算 1 2			1 週に 2 回程度の場合		-23			
A2	C214	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算 1 3			1 週に 2 回を超える程度の場合		-37			
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行 う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 2 0 人以上にサービスを行う場合			所定単位数の10%減算			
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算				
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算				
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算				
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算			200単位加算	200			
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算 (Ⅰ)			100単位加算			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算 (Ⅱ)			200単位加算	200		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)			所定単位数の245/1000加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)			所定単位数の224/1000加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)			所定単位数の182/1000加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ)			所定単位数の145/1000加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5)介護職員処遇改善加算 (Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (1)			所定単位数の221/1000加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2			(二)介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (2)			所定単位数の208/1000加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3			(三)介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (3)			所定単位数の200/1000加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4			(四)介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (4)			所定単位数の187/1000加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5			(五)介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (5)			所定単位数の184/1000加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6			(六)介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (6)			所定単位数の163/1000加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7			(七)介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (7)			所定単位数の163/1000加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8			(八)介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (8)			所定単位数の158/1000加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9			(九)介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (9)			所定単位数の142/1000加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 0			(十)介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (1 0)			所定単位数の139/1000加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 1			(十一)介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (1 1)			所定単位数の121/1000加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 2			(十二)介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (1 2)			所定単位数の118/1000加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 3			(十三)介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (1 3)			所定単位数の100/1000加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 4			(十四)介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (1 4)			所定単位数の76/1000加算		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算			1回につき (1月に1回を限度)	50単位加算	50 1回につ		

【契約期間が1か月に満たない場合（日割計算用サービスコード）】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	訪問型 サービス費 (独自)(11)	1週に1回程度の場合			39	1日につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	訪問型 サービス費 (独自)(12)	1週に2回程度の場合			77		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	訪問型 サービス費 (独自)(13)	1週に2回を超える程度 の場合			123		
A2	C220	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算11日割	高齢者虐待防止 措置未実施減算	1週当たりの標準的な回 数を定める場合	1週に1回程度の場合		-1		
A2	C213	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算12日割			1週に2回程度の場合		-1		
A2	C215	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算13日割			1週に2回を超える程度の場合		-1		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算				所定単位数の15%加算		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の10%加算		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の5%加算		

2 登別市総合事業 第1号訪問事業訪問型サービスA（緩和型サービス）サービスコード表

※登別市の第1号訪問事業訪問型サービスA（緩和型サービス）の指定を受け、第1号訪問事業訪問型サービスAを提供した事業者が使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目					給付率	
A3	3001	訪問型サービスA費（Ⅰ）（令和２年度）	訪問型 サービスA費 （Ⅰ）	事業対象者・ 要支援１・２ （月に４回以上の利用） 1,045単位		90	1,045
A3	3002					80	1,045
A3	3003					70	1,045
A3	3011	訪問型サービスA費（Ⅱ）（令和２年度）	訪問型 サービスA費 （Ⅱ）	事業対象者・ 要支援１・２ （月に８回以上の利用） 2,089単位		90	2,089
A3	3012					80	2,089
A3	3013					70	2,089
A3	3021	訪問型サービスA費（Ⅲ）（令和２年度）	訪問型 サービスA費 （Ⅲ）	要支援２ （月に１２回以上の利用） 3,315単位		90	3,315
A3	3022					80	3,315
A3	3023					70	3,315
A3	1201	訪問型サービスA・初回加算	初回加算		200単位加算	90	200
A3	1202				200単位加算	80	200
A3	1203				200単位加算	70	200
A3	1221	訪問型サービスA・生活機能向上連携加算（Ⅰ）	生活機能向上連携加算（Ⅰ）		100単位加算	90	100
A3	1222				100単位加算	80	100
A3	1223				100単位加算	70	100
A3	1211	訪問型サービスA・生活機能向上連携加算（Ⅱ）	生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200単位加算	90	200
A3	1212				200単位加算	80	200
A3	1213				200単位加算	70	200
A3	6001	訪問型サービスA・口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	１月に１回を限度	１回につき 50単位加算	90	50
A3	6012			１月に１回を限度	１回につき 50単位加算	80	50
A3	6023			１月に１回を限度	１回につき 50単位加算	70	50

1月につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目					給付率		
A3	3101	訪問型サービスA費(Ⅳ)(令和2年度)	訪問型 サービスA費 (Ⅳ)	事業対象者・ 要支援1・2 (月に3回以下の利用) 261単位		90	261	1回につき
A3	3102					80	261	
A3	3103					70	261	
A3	3111	訪問型サービスA費(Ⅴ)(令和2年度)	訪問型 サービスA費 (Ⅴ)	事業対象者・ 要支援1・2 (月に7回以下の利用) 262単位		90	262	
A3	3112					80	262	
A3	3113					70	262	
A3	3121	訪問型サービスA費(Ⅵ)(令和2年度)	訪問型 サービスA費 (Ⅵ)	要支援2 (月に11回以下の利用) 276単位		90	276	
A3	3122					80	276	
A3	3123					70	276	

3 登別市総合事業 第1号通所事業通所介護（独自）サービスコード表

※登別市の第1号通所事業通所介護（独自）の指定を受け、第1号通所事業通所介護を提供した事業者が使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1 1	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	1,798単位	1,798	1月につき
A6	1121	通所型独自サービス1 2		事業対象者・要支援 2	3,621単位	3,621	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1		-18	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算 1 2	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 2		-36	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 1		-18	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 2		-36	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算（Ⅰ）	150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算（Ⅱ）	160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援 1 88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2		事業対象者・要支援 2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援 1 72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2		事業対象者・要支援 2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援 1 24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2		事業対象者・要支援 2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）	100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算（Ⅱ）	運動器機能向上加算を算定していない場合 200単位加算	200	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の92/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の90/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の80/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の64/1000加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1		5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	(一)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1）	所定単位数の81/1000加算	
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2			(二)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（2）	所定単位数の76/1000加算	
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3			(三)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（3）	所定単位数の79/1000加算	
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4			(四)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（4）	所定単位数の74/1000加算	
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5			(五)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（5）	所定単位数の65/1000加算	
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6			(六)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（6）	所定単位数の63/1000加算	
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7			(七)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（7）	所定単位数の56/1000加算	
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8			(八)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（8）	所定単位数の69/1000加算	
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9			(九)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（9）	所定単位数の54/1000加算	
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 0			(十)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 0）	所定単位数の45/1000加算	
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 1			(十一)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 1）	所定単位数の53/1000加算	
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 2			(十二)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 2）	所定単位数の43/1000加算	
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 3			(十三)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 3）	所定単位数の44/1000加算	
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 4			(十四)介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1 4）	所定単位数の33/1000加算	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）	20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）	5単位加算	5	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき

【定員超過の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス 1 1・定超	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1月につ き
A6	8011	通所型独自サービス 1 2・定超		事業対象者・要支援 2	3,621単位		

【看護・介護職員が欠員の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス 1 1・人欠	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場 合 × 70%	1月につ き
A6	9011	通所型独自サービス 1 2・人欠		事業対象者・要支援 2	3,621単位		

【契約期間が 1 か月に満たない場合（日割計算用サービスコード）】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A6	1112	通所型独自サービス 1 1 日割	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	59単位		59	1 日につ き
A6	1122	通所型独自サービス 1 2 日割		事業対象者・要支援 2	119単位		119	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割		事業対象者・要支援 1			-1	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割		事業対象者・要支援 2			-1	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割		事業対象者・要支援 1			-1	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割		事業対象者・要支援 2			-1	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算		
A6	8002	通所型独自サービス 1 1 日割・定超	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	59単位	定員超過の場合 × 70%	41	
A6	8012	通所型独自サービス 1 2 日割・定超		事業対象者・要支援 2	119単位		83	
A6	9002	通所型独自サービス 1 1 日割・人欠	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	59単位	看護・介護職員 が欠員の場 合 × 70%	41	
A6	9012	通所型独自サービス 1 2 日割・人欠		事業対象者・要支援 2	119単位		83	

4 登別市総合事業 第1号通所事業通所型サービスA（基準緩和型サービス）サービスコード表

※登別市の第1号通所事業通所型サービスA（緩和型サービス）の指定を受け、第1号通所事業通所型サービスAを提供した事業者が使用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成	算定	
種類	項目					単位数		単位
A7	3001	通所型サービス A／1（令和2年度）	通所型サービス A 費	事業対象者・要支援 1	1,474単位	90	1,474	1月につ き
A7	3002				80	1,474		
A7	3003				70	1,474		
A7	3011	通所型サービス A／2（令和2年度）		要支援 2	3,022単位	90	3,022	
A7	3012				80	3,022		
A7	3013				70	3,022		
A7	1201	通所型サービス A・生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	90	100	
A7	1202				80	100		
A7	1203				70	100		
A7	1271	通所型サービス A・生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算（Ⅰ）		100単位加算	90	100	
A7	1272				80	100		
A7	1273				70	100		
A7	1241	通所型サービス A・生活機能向上連携加算Ⅱ 1	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	運動器機能向上加算を算定し ていない場合	200単位加算	90	200	
A7	1242				80	200		
A7	1243				70	200		
A7	1251	通所型サービス A・生活機能向上連携加算Ⅱ 2		運動器機能向上加算を算定し ている場合	100単位加算	90	100	
A7	1252				80	100		
A7	1253				70	100		
A7	1281	通所型サービス A・若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	90	240	
A7	1282				80	240		
A7	1283				70	240		
A7	1291	通所型サービス A・栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	90	50	
A7	1292				80	50		
A7	1293				70	50		
A7	1221	通所型サービス A・栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	90	200	
A7	1222				80	200		
A7	1223				70	200		
A7	1231	通所型サービス A・口腔機能向上加算 1	口腔機能向上加算（Ⅰ）		150単位加算	90	150	
A7	1232				80	150		
A7	1233				70	150		
A7	3201	通所型サービス A・口腔機能向上加算 2	口腔機能向上加算（Ⅱ）		160単位加算	90	160	
A7	3202				80	160		
A7	3203				70	160		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定	
種類	項目						給付率		単位数
A7	6001	通所型サービスＡ・一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480単位加算	90	480	1月につ き	
A7	6012					80	480		
A7	6023					70	480		
A7	2241	通所型サービスＡ・サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援 1	88単位加算	90	88		
A7	2242					80	88		
A7	2243					70	88		
A7	2251			通所型サービスＡ・サービス提供体制強化加算Ⅰ 2	事業対象者・要支援 2	176単位加算	90		176
A7	2252						80		176
A7	2253						70		176
A7	2261	通所型サービスＡ・サービス提供体制強化加算Ⅱ 1	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援 1	72単位加算	90	72		
A7	2262					80	72		
A7	2263					70	72		
A7	2271			通所型サービスＡ・サービス提供体制強化加算Ⅱ 2	事業対象者・要支援 2	144単位加算	90		144
A7	2272						80		144
A7	2273						70		144
A7	2281	通所型サービスＡ・サービス提供体制強化加算Ⅲ 1	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援 1	24単位加算	90	24		
A7	2282					80	24		
A7	2283					70	24		
A7	2291			通所型サービスＡ・サービス提供体制強化加算Ⅲ 2	事業対象者・要支援 2	48単位加算	90		48
A7	2292	80					48		
A7	2293	70					48		
A7	3211	通所型サービスＡ・科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	40単位加算	90	40			
A7	3212				80	40			
A7	3213				70	40			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3221	通所型サービス A ・ 口腔栄養スクリーニング加算 1	口腔 ・ 栄養スクリーニング加算（Ⅰ） 20単位加算		90	20	1 回につ き
A7	3222				80	20	
A7	3223				70	20	
A7	1261	通所型サービス A ・ 口腔栄養スクリーニング加算 2	口腔 ・ 栄養スクリーニング加算（Ⅱ） 5単位加算		90	5	
A7	1262				80	5	
A7	1263				70	5	
A7	3101	通所型サービス A／ 1 回数(令和 2 年度)	通所型サービス A 費	事業対象者 ・ 要支援 1 ※1月の中で全部で3回まで 368単位	90	368	
A7	3102				80	368	
A7	3103				70	368	
A7	3111	通所型サービス A／ 2 回数(令和 2 年度)		要支援 2 ※1月の中で全部で7回まで 377単位	90	377	
A7	3112				80	377	
A7	3113				70	377	

【定員超過の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A7	3301	通所型サービス A／ 1 ・ 定超 (令和 2 年度)	通所型サービス A 費	事業対象者 ・ 要支援 1	1, 474単位	定員超過の場合 × 70%	90	1, 032	1 月につ き
A7	3302						80	1, 032	
A7	3303						70	1, 032	
A7	3311	通所型サービス A／ 2 ・ 定超 (令和 2 年度)		要支援 2	3, 022単位		90	2, 115	
A7	3312						80	2, 115	
A7	3313						70	2, 115	
A7	3401	通所型サービス A／ 1 回数 ・ 定超 (令和 2 年度)	通所型サービス A 費	事業対象者 ・ 要支援 1 ※1月の中で全部で3回まで	368単位	定員超過の場合 × 70%	90	258	1 回につ き
A7	3402						80	258	
A7	3403						70	258	
A7	3411	通所型サービス A／ 2 回数 ・ 定超 (令和 2 年度)		要支援 2 ※1月の中で全部で7回まで	377単位		90	264	
A7	3412						80	264	
A7	3413						70	264	

【従事者が欠員の場合】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
A7	3321	通所型サービスA／1・人欠(令和2年度)	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1	1,474単位	従事者が欠員の場合 ×70%	90	1,032	1月につ き	
A7	3322						80	1,032		
A7	3323						70	1,032		
A7	3331			要支援2	3,022単位		90	2,115		
A7	3332						80	2,115		
A7	3333						70	2,115		
A7	3421	通所型サービスA／1回数・人欠(令和2年度)	通所型サービスA費	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	368単位	従事者が欠員の場合 ×70%	90	258	1回につ き	
A7	3422						80	258		
A7	3423						70	258		
A7	3431			要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	377単位		90	264		
A7	3432						80	264		
A7	3433						70	264		

5 登別市総合事業 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメントA費	事業対象者・ 要支援1・2 442単位		442	1月につ き
AF	2311	介護予防ケアマネジメントC	介護予防ケアマネジメントC費	事業対象者・ 要支援1・2 442単位		442	
AF	6301	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の1％減算				
AF	6302	介護予防ケアマネジメントA・業務継続計画未策定減算	所定単位数の1％減算				
AF	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	初回加算		300単位加算	300	
AF	6132	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	委託連携加算		300単位加算	300	